

議 案 第 2 号

令和3年度旧磐田市民文化会館・旧磐田市文化振興センター  
解体撤去整備工事請負契約の変更について

令和3年度旧磐田市民文化会館・旧磐田市文化振興センター解体撤去整備  
工事について、下記のとおり請負契約を変更するものとする。

令和5年2月15日提出

磐田市長 草地 博 昭

記

- 1 契 約 金 額 変更前 347,424,000円  
変更後 342,551,000円
- 2 契約の相手方 静岡県浜松市南区若林町920番地の1  
株式会社カイトック 浜松営業所  
営業所長 大羽 千草

議案第2号

令和3年度旧磐田市民文化会館・旧磐田市文化振センター解体撤去整備工事請負契約の変更について

1 変更内容

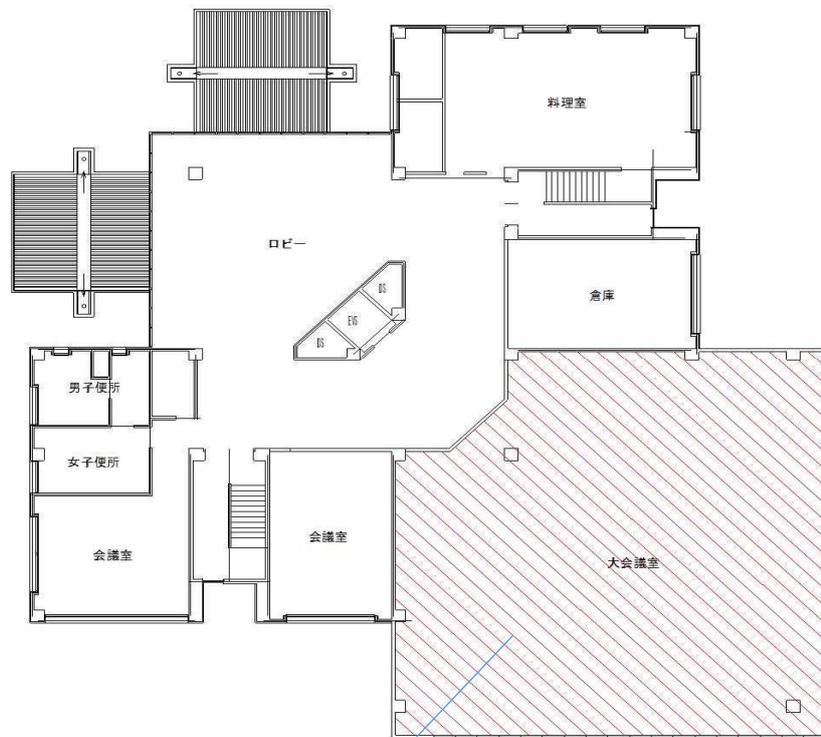
① 契約金額の変更

当初契約額	347,424,000円
変更契約額	342,551,000円
減 額	▲4,873,000円 (税込)

② 工事内容の変更

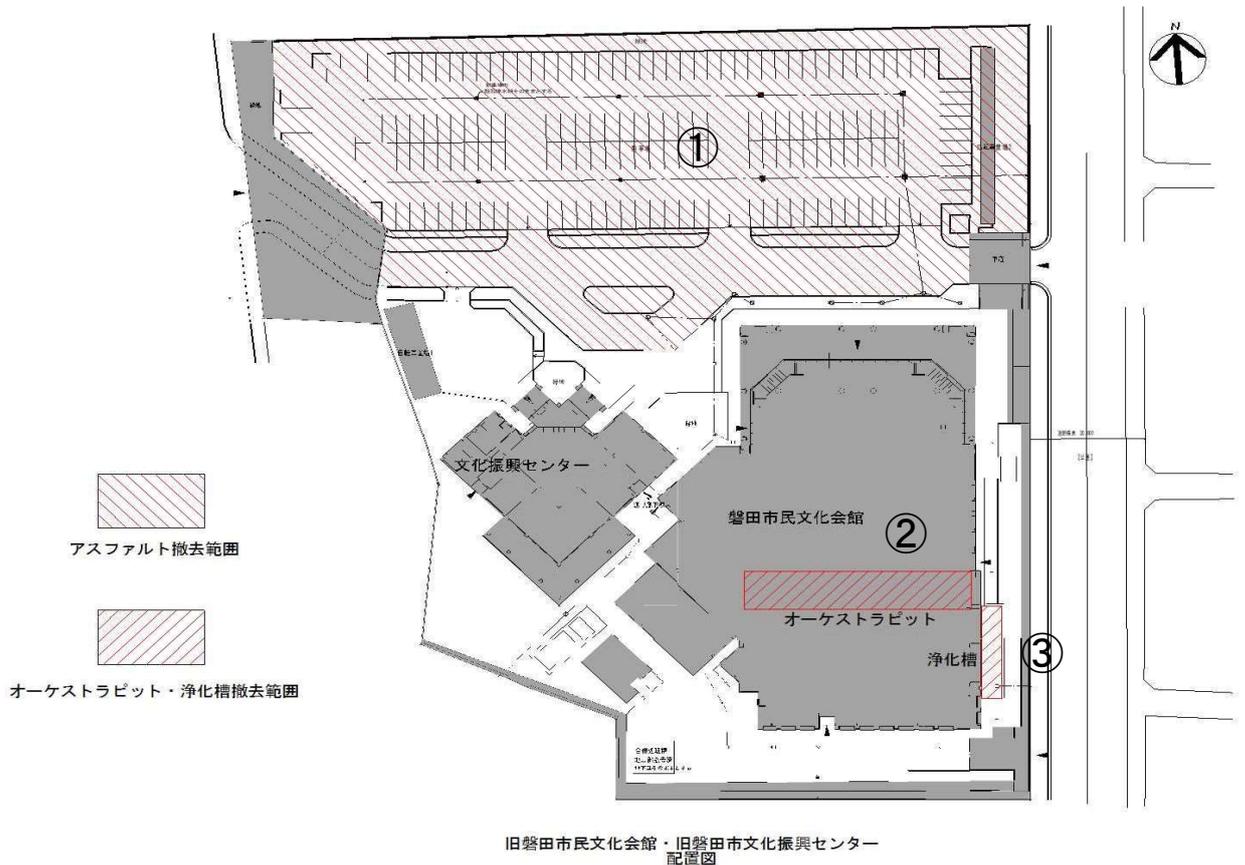
- (1) 旧磐田市文化振興センター大会議室天井内の吹付けアスベストの撤去を追加
- (2) 駐車場のアスファルト舗装の撤去を取り止め
- (3) 地中埋設物(がれき類)の撤去を追加
- (4) 旧磐田市民文化会館のオーケストラピット及び浄化槽の撤去を取り止め

- (1) 旧磐田市文化振興センター大会議室天井内の吹付けアスベストの撤去を追加  
変更理由：解体時に吹付けアスベストが発見されたため



2階大会議室 面積 356㎡  
天井内の吹付けアスベスト撤去を追加

- (2) 駐車場のアスファルト舗装の撤去を取り止め  
変更理由：粉塵による周囲への影響を考慮したため
- (3) 地中埋設物（がれき類）の撤去を追加  
変更理由：基礎撤去時に地中から埋設物（コンクリート、木くず等）が発見されたため
- (4) 旧磐田市民文化会館のオーケストラピット及び浄化槽の撤去を取り止め  
変更理由：地下水により撤去が困難であるため



- |   |             |    |               |               |
|---|-------------|----|---------------|---------------|
| ① | 駐車場アスファルト舗装 | 面積 | 5,214㎡        | 撤去を取り止め       |
| ② | オーケストラピット存置 | 面積 | 280㎡ (40m×7m) | ※地下2m～3.5mの範囲 |
| ③ | 浄化槽存置       | 面積 | 60㎡ (15m×4m)  | ※地下2m～4.5mの範囲 |